（別紙４）

公表　事業所における自己評価総括表

○事業所名	くまもと芦北通園センター			
○保護者評価実施期間	令和6年度（2024年度）のサービスの実施無く未集計			
○保護者評価有効回答数	（対象者数）	0名	（回答者数）	
○従業者評価実施期間	2024年　12月　1日		～	2024年　12月　1日
○従業者評価有効回答数	（対象者数）	0名	（回答者数）	
○訪問先施設評価実施期間	令和6年度（2024年度）のサービスの実施無く未集計			
○訪問先施設評価有効回答数	（対象数）	該当なし	（回答数）	
○事業者向け自己評価表作成日	2025年　2月　1日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・主たる対象が重症心身障害児となるため、一般の保育所を利用される方が少なく、ご家族からの依頼が少ない。 ・支援学校に通われる方がおられるが、隣接しており、常に連絡・連携が取れているため、保育所等訪問支援を利用されるまでに至っていない。	・年齢・特性に合わせたプログラムの提案 ・年齢や障害特性に応じた専門職（保育士・介護福祉士・看護師・機能訓練指導員など）からの助言 ・リハビリ・福祉スタッフと連携しながら、適切な支援計画を立案できる ・利用者の状態に応じたリハビリやADL（日常生活動作）の維持・向上を図れる情報の提供	・合同活動や世代間（幅広い年齢層）交流 ・入所ご利用者との交流
2	・隣接の外来及び入所（病棟）に常勤医師が在籍 ・栄養科（管理栄養士・調理師）がある	・緊急時に常勤医師が対応 ・医療的ケア児や重度障害児者に対する経験豊富な医師や看護師の存在が「安心材料」となり、利用を継続しやすい ・医師が直接診察・判断し、必要に応じて適切な医療機関へ引き継げる ・早期対応により、重症化を防ぐことができる ・ご利用者の障害や機能に合わせての食事形態や提供方法の提案（摂食指導など）	・利用者の健康状態を医療的視点で把握し、適切な生活支援につなげる ・ご家族からの要望があれば、外来受診をして頂き、医師の診察・相談を受けることができる ・嚥下しやすい食事や形態、栄養バランスを考慮した食事の提案と提供 ・ご家族からの相談があれば、栄養科だけでなく医師や多職種が連携して食形態を検討 ・ご家族からの相談や依頼があれば、VF検査を実施できる
3	・移行支援	・他事業所利用の際は、事前にご利用者の特性と関わり方などの情報を提供 ・利用する事業所に適切な環境設定などを提案し、安心して移行できるようにしている	・児童発達支援から生活介護事業へそのまま移行 ・ショートステイや日中一時といった入所施設を利用する際の情報共有と提供

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・主たる対象が重症心身障害児となるため、一般の保育所を利用される方が少なく、ご家族からの依頼が少ない。 ・支援学校に通われる方がおられるが、隣接しており、常に連絡・連携が取れているため、保育所等訪問支援を利用されるまでに至っていない。	・学校や福祉施設との連携内容が異なるため、情報共有の方法に工夫が必要 ・重度の障害があるご利用者の場合、訪問予定の日に急な体調不良で休みの場合などがある ・重度の障害を持ったご利用者の、将来的な移行先も考慮する必要がある。	・支援計画の工夫（年齢や支援レベルに応じた個別活動の導入） ・スタッフの増員やスケジュール調整を行い、新規利用者の受け入れをスムーズにする ・保護者や家族との綿密な日程調整 ・情報交換を密にし、支援対象者に適したサービスを提供できるようにする。
2	・支援者のスキル	・家族や関係機関との連携の複雑化 　家庭ごとに支援環境が異なり、支援方法を柔軟に調整する必要がある。 ・相談支援専門員との連携 ・対応方法が曖昧で、経験や勘に頼った支援になりやすい ・訪問支援の業務負担が大きく、支援の質が低下する可能性がある	・家族との情報共有を徹底（個別の対応が必要） ・職員研修の強化（サービスの基準を理解し、適切な支援ができる体制を整える） ・児童発達支援事業を併用しているご利用者の支援方法の情報共有
3	・地域支援との連携	・感染症対策により連携が難しい場合もある	・訪問支援時以外でも電話などでいつでも相談しやすい環境を整えていく。